

【保管場所届出書】の記載例

【※】印の欄は、空欄でも届出を受理しますが、記載に御協力下さい。

特に型式及び車台番号の記載では、
 ○ 0 (ゼロ) とO (オー)
 ○ 1 (イチ) とL (エル)
 ○ 2 (ニ) とZ (ゼット)
 等のアルファベットと数字の記載誤りや、脱字に注意して下さい。

別記様式第2号 (第3条関係)

自動車保管場所届出書 新規・変更			自動車の区分	登録 軽
車名	型式	車台番号	自動車の大きさ	
メーカー名	1 AB-CD 2	CD2-3456789	長さ	3 4 0 センチメートル
			幅	1 4 8 センチメートル
			高さ	2 0 0 センチメートル
自動車の使用の本拠の位置	鹿児島市〇〇町〇-〇 鹿児島アパート101			
自動車の保管場所の位置	鹿児島市〇〇町〇-〇 (変更前)			
上記の事項について届出をします。				
令和〇年 〇月 〇日				
〒 (890-0064)				
住所 鹿児島市〇〇町〇-〇 鹿児島アパート101				
氏名 警察 太郎				
電話 090-0000-0000				
使用権原	自己・ 他人 ・共有	氏名 届出 一郎	新規	登録番号等
連絡先	電話 090-0000-0000		代替	前車 現車

「自動車の大きさ」欄は、車検証のとおり記載し、点線内に右詰めで記載して下さい。

通常は、届出者の住所と同一となります。(法人の場合はその事務所等) 同一の場合は、下方の届出者住所欄と同一の記載として下さい。

車庫や駐車場の所在地を記載 (アパート等の場合、部屋番号は記載しない)

【個人の場合】
住所及び氏名について、住民票のとおり記載して下さい。
 【法人の場合】
住所及び氏名は登記簿のとおりに記載し、氏名は、法人名、代表者名 (役職を含む) を記載して下さい。

宛先 (提出先) は、自動車の保管場所の位置を管轄する警察署です。

【※】保管場所の所有者が、
 ○ 届出者本人である場合 → 「自己」
 ○ 届出者以外である場合 → 「他人」
 ○ 届出者を含む複数人の共有である場合 → 「共有」
 に○印を付けて下さい。

【※】代理届出の場合等、届出内容に関する確認を届出者以外の方に行った方がよい場合には、その方の氏名及び電話番号の記載して下さい。

備考 1 法第5条、第13条第3項及び附則第6項の規定による届出にあっては「新規」の文字を、法第7条 (第13条第4項及び附則第7項において準用する場合を含む。) の規定による届出 (以下「変更届出」という。) にあっては「変更」の文字を○で囲むこと。
 2 自動車の区分の欄は、法第4条第1項の処分に係る自動車の届出にあっては「登録」の文字を、軽自動車である自動車の届出にあっては「軽」の文字を○で囲むこと。
 3 変更届出をする場合において、保管場所の位置を記入すること
 4 次に掲げる場合は、所在の
 (1) 自動車の使用の本拠の位置
 (2) 自動車の使用の本拠の位置
 5 用紙の大きさは、日本産業規

【※】届出に係る自動車を、届出に係る保管場所に
 ○ 新規又は追加で保管する場合 → 「新規」
 ○ 保管中である届出者の自動車との入れ替えにより保管する場合 → 「代替」に○印を付けて下さい。

【※】「代替」を選択した場合には、
 ○ 「前車」欄に、代替される自動車の登録番号又は車両番号
 ○ 「現車」欄に、届出に係る自動車の登録番号又は車両番号
 を記載して下さい (「新規」を選択した場合には、空欄で提出して下さい。)